

令和6年度 地域密着型 サービス等事業所集団指導

長野市高齢者活躍支援課

幸せ実感都市『ながの』



地域密着型通所介護



入浴介助加算

- ▶ 入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合に算定。転倒予防のための声かけ、気分の確認などを行うことにより、結果として身体に直接接触する介助を行わない見守りの援助の場合についても、加算の対象となる。
- ▶ 算定にあたっては、入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する基礎的な知識及び技術を習得する研修を行うこと



個別機能訓練加算（Ⅰ）□

- ▶（Ⅰ）□の人員配置の要件に変更あり

旧：専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を、

「1名以上配置」 +

「サービス提供時間帯を通じて1名以上配置」

新：専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を、

「1名以上配置」 + 「1名以上配置」



A D L 維持等加算（Ⅱ）①

- ▶ 評価対象者のA D L 利得の平均値（※）が**3以上**であること。

（※）平均値の算出方法

（ア）それぞれの利用者の調整済みA D L 利得を算出する。

→評価対象利用開始月の翌月から起算して6月目のA D L 値から、評価対象利用開始月のA D L 値を控除して得た値に、評価対象利用開始月のA D L 値に応じてそれぞれ下の表の右欄に掲げる値を加えた値を算出する。

A D L 値が 0 以上25以下	1
A D L 値が30以上50以下	1
A D L 値が55以上75以下	2
A D L 値が80以上 100以下	3



A D L 維持等加算（Ⅱ）②

- (イ) 全員の調整済み A D L 利得順に並びかえ、上位10%と下位10%を除き、調整済み A D L 利得の合計を利用者数で割ることにより平均値を算出する。
- (ウ) 加算を取得する月の前年の同月に届出を行っている場合は、届出の日から12月後までの期間を評価対象期間とする。



認知症加算

- ▶ 認知症利用者（日常生活自立度Ⅲ以上）の割合に係る要件変更
（旧）20% → （新）15%

- ▶ 新要件

従業者に対する認知症ケアに関する事例の検討や技術的指導に係る会議を定期的
に開催していること。

（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）



認知症対応型通所介護



入浴介助加算

- ▶ 入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合に算定。転倒予防のための声かけ、気分の確認などを行うことにより、結果として身体に直接接触する介助を行わない見守りの援助の場合についても、加算の対象となる。
- ▶ 算定にあたっては、入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する基礎的な知識及び技術を習得する研修を行うこと



A D L 維持等加算（Ⅱ）①

- ▶ 評価対象者のA D L 利得の平均値（※）が**3以上**であること。

（※）平均値の算出方法

（ア）それぞれの利用者の調整済みA D L 利得を算出する。

→評価対象利用開始月の翌月から起算して6月目のA D L 値から、評価対象利用開始月のA D L 値を控除して得た値に、評価対象利用開始月のA D L 値に応じてそれぞれ下の表の右欄に掲げる値を加えた値を算出する。

A D L 値が0以上25以下	1
A D L 値が30以上50以下	1
A D L 値が55以上75以下	2
A D L 値が80以上100以下	3



A D L 維持等加算（Ⅱ）②

- (イ) 全員の調整済み A D L 利得順に並びかえ、上位10%と下位10%を除き、調整済み A D L 利得の合計を利用者数で割ることにより平均値を算出する。
- (ウ) 加算を取得する月の前年の同月に届出を行っている場合は、届出の日から12月後までの期間を評価対象期間とする。



受講確認について

- ▶ 「説明動画の視聴＋資料の閲覧」及び受講確認票の提出を以て、出席となります。

- ▶ 報告方法

ながの電子申請サービス（長野市）から受講確認票の申請を行ってください。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52087

- ▶ 報告期限

令和7年3月31日（月）

